

令和2年4月14日

生徒・保護者の皆様

茅ヶ崎北陵高等学校
校長 市川 道伸

緊急事態宣言に伴う臨時休業について

4月7日の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、4月8日付けで、神奈川県教育委員会より「国における緊急事態宣言に伴う県立学校における臨時休業等について」の通知がありました。

この通知に基づき、本校では次のとおり対応しますので、お知らせします。

- 1 4月6日からの臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長します。この期間の登校日は設定しません。
- 2 学校からの連絡は、これまでどおり「マチコミメール」「ホームページ」で行いますので、確認をお願いします。
- 3 この臨時休業は、感染拡大を防止するための措置ですので、休業中は人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- 4 配付した健康観察票に基づく健康観察を確実に実施してください。なお、毎週月曜日にClassroomにて健康観察アンケートを配信します。火曜日の17時までに返信してください。また、返信できない生徒は、学校へ電話してください。
- 5 生徒や家族が新型コロナウイルス感染症罹患の疑いがある場合及び罹患した場合は、相談窓口・医療機関等への相談・受診とともに、学校への連絡をお願いします。
- 6 休業期間中の学習については、始業式・入学式に配付した課題に取り組み、毎日計画的自主的に自宅学習を行ってください。
- 7 本校の生徒・保護者の相談窓口は次のとおりです。

副校長・教頭	0467-51-0312
職員室1学年	0467-51-4992
職員室2学年	0467-51-4993
職員室3学年	0467-51-4994

問合せ先
副校長 佐藤
電話 0467-51-0312